

各機関での学校アーカイブズの保存・調査例（１）

茨城県立歴史館における小学校教育資料調査収集事業

柳橋正雄（茨城県立歴史館）

はじめに

当館では、昭和48年の創設以来、行政文書をはじめとする行政資料の調査収集を展開してきた。しかし、教育資料については量的にも質的にも満足できる状況ではなかった。平成7年度、この懸案事項を解消すべく茨城県内各小学校所蔵資料の調査収集事業を開始し、現在も継続して実施している。

1. 目的

当館では、近代教育史における教育制度の基本である小学校の所蔵資料を調査収集することにより、県内小学校の活動状況をはじめ県や市町村との関わりや地域との結びつき等、現在に至る教育行政、教育活動、教育環境等の変遷を明らかにすること、小学校所蔵資料の歴史資料、地域資料としての価値について理解を図るとともに、資料の適切な保存を呼びかけその散逸・消失を防ぐことを目的に事業を進めている。

2. 調査収集対象資料

事業を開始した平成7年度当時、収集資料の年代は、国際公文書館会議(ICA)がマドリッド大会で決議した「公開30年原則」に基づいて、昭和40年後をリミットとした。現在でも、この原則を踏襲して昭和期までを基本としている。対象とする資料の種類は、教育行政や教育活動の特色を反映する資料、当該小学校の概要や施設等の変遷を示す資料、当該小学校及び地域の独自性を保有する資料である。具体的には、学校沿革誌(史)、郷土誌、教育改善案、学校一覧表、学校(校務)日誌、例規綴、重要文書綴、連合軍司令部関係書類等である。

3. 調査収集計画と方法

県内全市町村の小学校を対象とするため、予算や資料の貸借期間、撮影の作業時間等を考慮して、1

市町村あるいは複数市町村単位で年次ごとに計画的に調査収集を進めている。調査地域順は、人口減少により過疎化が進んでいる県北地域を優先した。この地域では、既に小学校の統廃合が進み、資料の散逸が懸念されていた。調査は県の北部から南部へと進められ、平成36年度の終了を目標としている。

調査収集の方法は、まず当該市町村の教育委員会教育長を訪問し、調査収集の趣旨説明を行い、協力を要請する。次に当該小学校を訪問し、調査を行い、資料を借用する。資料は業者委託のマイクロフィルム撮影によって収集し、撮影終了後に返却する。

4. 公開

マイクロフィルム撮影によって収集した資料は、紙焼き写真版を作成し、閲覧室で公開している。公開するに当たっては、記載内容に個人を特定する事項等があった場合の公開可否の判断と処置、当該市町村教育長または当該小学校長の公開許可を得るという手続きが終了次第、順次閲覧に供している。なお、図1の桃色が公開、黄色が写真版作成まで終了、



図1 平成28年度教育資料収集進捗状況

水色がマイクロフィルム収集まで終了、緑色が今年度の調査収集、黄緑色が次年度以降の調査収集を表している。

平成28年4月現在公開している写真版は、139校、点数は1048点となっている。マイクロフィルム収集が終了している点数が平成28年4月現在で2438点であり、実際に写真版で公開しているものは少ない。予算等の問題もあるが、いかに速やかに閲覧公開できるかが大きな課題である。

5. 活用

当館は、公文書館機能と博物館機能を併せ持つ複合施設である。しかし、公文書館機能を持つアーカイブズであるという利用者の認識が希薄であること



図2 アーカイブズ展の様子

から、今年度、当館の公文書館機能を紹介することを主な目的とした「アーカイブズ展」(図2)を実施した。行政資料課では、今年度は「教育資料にみる災害の歴史」というテーマで、事業で収集した資料の中から戦前・戦中・戦後の災害の歴史が刻まれた学校沿革誌や学校日誌を活用して、小学校の教育資料が歴史的に貴重な地域資料であることをメッセージとして発信した。戦前・戦中の資料については収集した資料(写真版)とともに今回小学校から借用した原本も展示できたが(図3)、戦後の資料は原本が小学校では現存しておらず、当館が収集した資料(写真版)のみの展示となった。そこで展示解説では、この写真版が当時を知ることでできる唯一の記録かもしれないことを強調した。

おわりに

本県では現在、小学校の統廃合が進み、小学校教育資料の保存には危機的な状況となっている。調査収集事業の年次計画も、統廃合に関する各市町村の状況を踏まえて、対象とする市町村の優先順位を随時検討しながら実施している。

今後も、調査収集事業を継続し、この貴重な小学校教育資料の保存を図っていくとともに、アーカイブズ展や種々の講座等における啓発普及にも力を入れていきたい。

茨城県立歴史館

〒310-0034 茨城県水戸市緑町 2-1-15

TEL029-225-4425 FAX029-228-4277

E-mail daihyou@rekishikan.museum.ibk.ed.jp



図3 原本と写真版を並べて展示した事例

各機関での学校アーカイブズの保存・調査例（２）

「鳥取県初等教育資料」調査

－経過・意義・課題－

伊藤 康（鳥取県立公文書館）

鳥取県立公文書館（以下、当館）は、開館（平成2年〈1990〉10月）以来、県内市町村や関係機関・類縁機関等に出かけての資料収集に努めてきた。その一番の理由は、当館が所蔵して然るべき県の例規類に欠本があり、それを補てんする必要があったためである。したがって「欠落公文書」と名づけた資料の収集事業は、県の例規類の収集を最優先とした。しかし、資料調査の過程では、館蔵する公文書を補てんするのに有効な公文書や民間資料が少なからず存在し、それらも併せて収集することとした。その方法は、原則マイクロフィルムによる複製収集としたが、原本の寄贈や寄託を受けた事例もある。

当館が、平成10年から3カ年の事業として、県下の小学校が作成・保存する資料の悉皆調査を行ったのは、この「欠落公文書」収集の一環であった。当時県下の小学校は本校169校（分校21校¹）であり、いわば小回りのきく鳥取県ならではの調査であった。その後、平成の大合併が実施され、また中山間地域の過疎化や中心市街地の空洞化が一層進む中で、小学校の統廃合も進み、さまざまな理由から資料が散逸する事例も見られた。振り返ってみれば、時宜を得た意義のある調査であったと言える。付言しておく、現在の県下の小学校は130校（分校2校²）となっている。調査の経過について、主に事業を担った職員の論文を引用して紹介する。

〈調査資料・調査校〉 調査対象資料は、はじめ明治・大正期の資料を主眼とし、この時期の資料は全て調査対象とした。理由は、古い時代の資料ほど残存率が低いと思われ、早く資料保護する必要であると思ったからである。しかしこれは調査を進めていくうちに間違いである

とわかった。第二次大戦後の資料も残存率が低い。そのため途中から昭和20年代の資料も調査対象とした。学校によっては30年代に及んだものもある。調査校については、本校は言うまでもなく分校も調査対象校とした。しかし昭和40（1965）年以降開校された9校は調査対象校としなかった。学校数は、調査開始時点、本校・分校併せて180校（鳥取大学附属小学校1、市町村立小学校179〈本校168、分校11³〉）（『鳥取県教育関係職員録1998』）であり、このうち調査対象校は本校160、分校11校合わせて171校である。

年度当初の全市町村教育長・全県下小学校の校長会で調査訪問計画の了承を得た上で調査に入った。調査には、鳥取県教育史研究において蓄積のある篠村昭二氏の同伴をお願いした。篠村氏は調査事業の目的を理解され、調査校に行くとき校長に調査の意義を話された。同時に調査校において、かつて、どのような教師がどのような教育実践を行ったか、地域にどのような教育が根付いていたか、どのような人物が育ったのか等について話された。

篠村氏の講話を校長がメモを取りながら聞く場面が多いのには驚いた。その学校や地域にどんな教育が存在していたのか忘れ去られており、校長も知らないという状況になっているということである。資料調査と資料保存の必要性を改めて感じた。調査が円滑に進んだことについて篠村氏の協力があつたことを忘れることはできない。校長が貸し出すことを了解した資料を、鳥取県立公文書館に搬入し、主にマイクロフィルムに撮影した。写真資料はほとんど接写した。借用した資料は安藤文雄専門研究員（元館長）の手によって、『鳥取県初等教育資料目録』上・下2冊が作成された。（田村達也「小学校資料論—かつて小学校は地域のセンターであったという視点から—」『鳥取県立公文書館研究紀要』創刊号2005年）

事前の準備として、県教委、教育長会、校長会等の各席で調査目的の趣旨説明を行ったこと、県内の著名な研究者に同行いただいたことで、調査自体は比較的容易に進んだ。とはいえ、171校に及ぶ小学校の悉皆調査であり、担当職員の熱意抜きには語れ

¹ 『学校便覧（平成10（1998）年5月1日現在）』鳥取県教育委員会。

² 2校とも休校。

³ 統計上では21校であるが、休校しているものを除くと11校となる。

ない事業であった。その成果物である『鳥取県初等教育資料目録』の解題は次のように記している。

1998年4月より3ヶ年の継続事業として、県下小学校所蔵初等教育資料調査をおこなった。対象は主として戦前の資料、学制の開始から国民学校の終りまでの小学校教育にかゝる資料全般である。従って、戦後新設されたいくつかの小学校は含まれていない。又ここに収める資料も、それぞれの小学校が所蔵するもの全てという訳でなく、各学校より提供された資料のうち、調査にあたった公文書館職員が借用、調査したものである。調査は2000年3月に終了し、2000年4月より目録作業に着手して、2001年5月に終了した。調査の全過程にわたり篠村昭二氏に協力していただいた。

対象（資料、小学校）に年代制限を設けたこと、小学校が所蔵する全資料を対象としたものでないことが記されるが、それでも目録に掲載された資料点数は、7770点である。目録は学校（自治体、中学校、個人を一部含む⁴）ごとに並べられ、検索も容易である。当館のウェブサイトに掲載(pdf)しているので、ご覧いただければと思う。

前述したとおり、この調査は複製収集を第一義としていたが、成果物は、マイクロフィルム、複製本、原本（寄贈・寄託によるもの）で構成された。また、調査の成果を企画展に還元させたことも特筆される。企画展は、平成11年3月から平成18年11月にかけて、「鳥取県 明治期の初等教育」「鳥取県 明治の小学校」「鳥取県 大正・昭和初期の小学校」「鳥取県の国民学校」「鳥取県の生活綴方教育―峰地光重と後進たち―」のテーマで開催した。当時の企画展は、東部、中部、西部を巡回させていたので、時間も労力も相当かかったが、県民の関心も高く話題性のある展示となった。

この企画展開催から10年が経つが、問題も残されている。それは、収集した資料の扱いである。他の自治体に比して学校数が少ないにしても、一県ほぼすべての小学校資料を収集したわけだから、とりわけ教育史を専門とする研究者の関心は高く問合せも

⁴ 調査の過程で、役場や個人が所蔵する関連資料を収集した。また、新制中学校や高等学校の資料の収集も行った。

多い。しかし、元々当館の所蔵ではない収集資料を当該校の許可を得ないで閲覧に供することができるかといえば、それは「否」である。とりわけ個人が特定できる小学校の資料も多く含まれ、当館のウェブサイトにも「ご利用にあたっては、各所蔵元学校の許可が必要となります」と記載している。資料収集する際の反省点であるが、収集する早い時点で、その後の利活用を見据えた事務手続きをしておくことが肝要で、時間が経てば経つほど、せっかく収集した資料を死蔵することになる。鳥取県は、平成24年度に公文書管理条例を施行した。同条例では、一部の制限を除き原則「特定歴史公文書等を一般の利用に供する⁵」と規定している。条例制定前に収集したものであっても、その適用を受けるわけで、現状では当該校の許可を得るとともに利用決定の審査⁶を行うことも考慮しなければならない。

繰り返しとなるが、小学校が所蔵してきた資料は、特定の個人が識別されるもの＝個人情報に圧倒的に多い。「学籍簿」はその最たるものである。長期にわたって残されてきた「学籍簿」を残すべきか、規程に基づいて廃棄すべきか、先般も相談を受けたばかりだが、明快に答えることは難しい。時の経過のみで単純に公開することが難しい資料を、今後どう扱っていくか、難しい課題となっている。

鳥取県立公文書館

〒680-0017 鳥取県鳥取市尚徳町 101

TEL0857-26-8160 FAX 0857-22-3977

E-mail kobunsho@pref.tottori.lg.jp

⁵ 第13条。

⁶ 公文書管理条例第13条に基づく利用の請求に係る特定歴史公文書等に記録されている情報が利用制限情報に該当するか否かの判断。

平成11年度公文書展

鳥取県 明治の小学校

期間／平成12年3月4日(土)～3月19日(日)

場所／米子市立図書館

(月曜日は休館)



明治44年修学旅行 (米子市啓成小学校蔵)

明治時代の終わり頃には修学旅行を行う学校が増えてきました。

啓成小学校の第3回目の修学旅行は杵築(現大社町)方面でした。5・6年生70名が3月18日に出発し、翌19日に帰校しています。米子～今市(現出雲市)間は往復汽車、今市から出雲大社まで徒歩。草履一足を用意しての旅でした。早春とあって防寒の服装をしているものもないもの様々ですが、男子は全員が着帽しています。

主催 鳥取県立公文書館

共催 米子市立図書館

各機関での学校アーカイブズの保存・調査例（3）
岡山県における学校アーカイブズの
取り組み

前田能成（岡山県立記録資料館）

はじめに

岡山県教育委員会は県立高等学校教育体制整備実施計画（平成14年3月22日に策定）に基づき、再編整備検討対象校等を発表し、平成14年度から県立高校の再編整備を実施した。当館では現在まで閉校や統廃合でなくなった高等学校の資料を収集している。ここでは資料をどのように収集してきたか、また特徴的な資料を簡単に紹介する。

1. 収集について

収集をはじめた当初、当館は開館準備中あり、当然「岡山県立記録資料館条例」「岡山県教育委員会文書規程」の引継ぎ規定もなかった。そこで閉校や統廃合のスケジュールを知ると、各校に連絡をとり、収集に赴いた。その際の説明資料が後掲の資料1である。

説明資料は何度も改正を重ねたものである。県立学校のアーカイブズ収集活動に先立ち、市町村立の小中学校の統廃合に立ちあった経験が役立ったときく。また高等学校の元管理職にも取材し、説明資料をブラッシュアップしていった。

さて説明では、廃棄する資料が「学校の証」であることを丁寧に説明し、資料収集・保存への理解を求めた。その際学校の様々な取り組みや行事、生徒たちの活動の記録など学校の様子ที่わかる資料を収集するために、校務全般を把握している各校の教頭に協力を求めた。当時の学校は「アーカイブズ」の認識が希薄であり、思うように収集できない場面も数多くあった。収集に取り組んだ定兼館長は「公文書館法には公文書等の保存及び利用について示されてはいたが、残すためには担当者がどれだけ熱意を持って動けるかということが重要であった。自分たちが残さなければ失われるという思いであちこち駆け巡った。その思いが人を動かし、資料を残すこと

に積極的に協力してくる学校もあった。」と語る。

2. 資料について

当館では、閉校・統廃合でなくなった県立高等学校16校の資料、約2400件を保存している。アプローチしながら収集できなかった学校もある。資料は「職員会議録」「教育課程編成綴」「学校日誌」「学校要覧」をはじめ、「運動場予定地標準断面図」「野球部総説陳情書」など多岐にわたる。また、行事の写真や「弁論大会論文集」「図書館だより」「修学旅行のしおり」「体育祭プログラム」といった、生徒や教師が生き生きと活動していた様子がわかる資料も数多く所蔵する。

なかでも「連合軍最高司令官総司令部受發文公文書綴控」は、GHQが日本にきてどのような指示をしたのかなど占領下の教育統制を知る資料である。資料は倉庫の奥から見つかったもので、未整理であったから残ったといえる。簿冊には「出版物没収に関する件」「修身、歴史、地理教授に関する件」「ポ

ツダム宣言の受諾に伴い発する命令に関する件に基づく連合軍占領軍の占領目的に有害な行為に対する処罰等に関する勅令の件」などが綴じられており、GHQによる軍国主義的及び極端な国家主

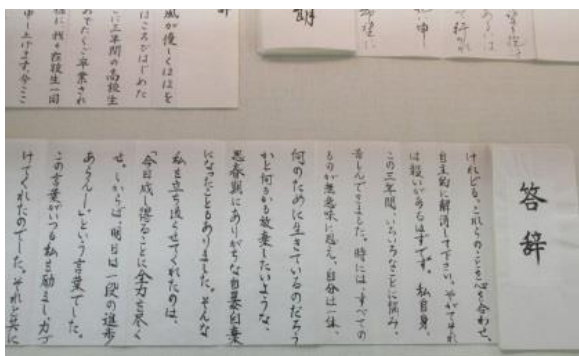


写真1 連合軍最高司令官総司令部受發文公文書綴控

写真2 展示した答辞

義的思想を排除しようとする様子や、厳しい統制が行なわれていたことがわかる。

また各校の卒業式の式辞・祝辞・送辞・答辞も所蔵しており、当時の学校生活の様子や、生徒や大人たちの思いなどを知ることができる。資料は当館の所蔵資料展「大切なコドモの記録」でも紹介した。

おわりに

最後に、平成 27 年 3 月に閉校となった岡山県立蒜山高等学校（以下蒜山高校）を紹介する。現在蒜山高校の施設は統合先となった岡山県立勝山高等学校の蒜山校地として引き続き活用されている。当館では平成 27 年に蒜山高校の資料収集を行なうために連絡をとり、資料収集の説明とお願いを行なったが、資料はそのままの場所で引継ぎ、他に展示室を設け、

保存するということであつた。

蒜山高校では閉校式にあわせ、学校の歩みを振り返る「回顧展」を開催し、同窓生や地元住民らから集めた資料計約 1200 点を展示した。会場には歴代卒業生の写真やアルバム、賞状、トロフィー、創立当時の校舎の見取り図などが展示された。回顧展には保護者や卒業生だけでなく地域の人々も数多く訪れたという。

先日同校を訪ね、蒜山高校の資料を展示している「蒜山高校資料室」の見学と引き継がれた資料の調査を行った。資料室には「回顧展」の資料が展示されており、学校日誌・学籍簿などは職員室の金庫に保管しているとのことであつた。対応してくださった同校の池田副校長からは「ここは現在でも地域の人たちに愛されており、イベントなどをする際に特に声をかけなくても自然と人が集まってくる。蒜山高校の資料は、地域とともに歩んできた蒜山高校の歴史を伝えるものであり、今後も大切に保存していきたい」というお話を伺った。

「高校立てり 野に立てり」これは蒜山高校の校歌の一説である。蒜山校地では先人たちの志を忘れぬよう、今も式典などでは歌っているという。学校は地域とともに歴史を刻んでいる。その記録を伝える「学校アーカイブズ」は「学校の証」であるとともに、地域の歴史を語る上で欠くことができないものであることを実感した。



写真 3 岡山県立勝山高等学校蒜山校地



写真 4 展示室の資料

岡山県立記録資料館

〒700-0807 岡山市北区南方 2 丁目 13-1

TEL086-222-7838 FAX086-222-7842

E-mail kirokushiryokan@pref.okayama.lg.jp

学校資料廃棄に先立つ歴史的資料の収集・保存について

趣 旨

廃棄する資料の中には、必ず歴史的資料があります。

学校の証（あかし）、教育県・岡山県の証となる資料を後世に伝える作業をしていくことが重要です。

古いものも重要ですが、現在までの教育史を後世に語り継ぐために、今現在のものも同様に重要です。

作業手順

- ① 学校で作成・収受して生まれるすべての資料の目録を作成します。
- ② その目録をもとに、廃棄するものと引き継ぐ（保存する）ものに分けます。
- ③ 廃棄目録を記録資料館に送り、その中から館職員が歴史資料として選別します。
- ④ 歴史資料として引き継ぐべき資料の目録を学校に返し、廃棄時に記録資料館職員が直接収集に行きます。

（上記手順ができない場合）

緊急的措置

年度当初や年度末の資料の移動・整理において、目録作成ができないまま廃棄される場合や、特に廃校・編入・場所移転などによって、学校の存在がなくなる場合がこれにあたります。

統合校等へ引き継ぐ資料以外はすべて廃棄対象です。したがって、廃棄時に記録資料館職員が訪問して、廃棄対象資料の中から歴史的資料を選別収集し、保存します。

選別基準（順不同）

- ① 学校の設立経過、統合経過、廃止経過のわかるもの。会議資料など。
- ② 職員会議録。
- ③ 年間行事、開校記念式典、卒業式、答辞など。
- ④ 指導計画、歴代のカリキュラム、学校改革記録など。
- ⑤ 学校日誌、生徒の活動記録、校務内規、生徒手帳、保健室や体育教官室の記録など。
- ⑥ 学校周辺の記録（PTA、同窓生、地域社会、後援会、校長会など）。
- ⑦ 学校が作成したあらゆる刊行物。研究授業、学校要覧、新聞、通信など。
- ⑧ 学舎関係資料。記念会館、図面、写真、看板など。
- ⑨ 学校沿革史、教職員の在任記録、生徒の在学記録、転入学など。
- ⑩ 予算・決算書など。（授業設備・生徒活動などで、一般事務関係以外のもの）
- ⑪ 学校史などの記念誌を編集する際に使用した文書・写真などの原本。
- ⑫ その他、学校の特徴的な物品資料なども。

記録資料館資料になると

収集資料は、一点ごとに目録を作成・整理し、県民が調査・研究などで活用できるようにします。

個人情報については、責任を持って管理・保存します。

文書については、事項完結から最低30年、場合によってはそれ以上の年数、開示を凍結します。

資料廃棄時の連絡先

岡山県立記録資料館 〒700-0807 岡山市南方2-13-1

電話 086-222-7838 / FAX 086-222-7842

各機関での学校アーカイブズの保存・調査例（４）

天草アーカイブズにおける学校資料の移管・保存について

橋本竜輝（天草市立天草アーカイブズ）

はじめに

天草市立天草アーカイブズにおける学校資料の保存については、資料群を「例年移管資料（移管）」と「閉校資料（収集）」の二種に分けて管理を行い、それぞれ目録も別途作成の上、公開している。学校資料の移管・収集は、教育委員会、学校の協力も必要となるため、各機関と連携をとりながら進めている。

１．例年移管資料

当館では、市立の全小・中学校（市町合併前の旧市・町立を含む）を対象とし、保存年限を満了した文書の移管受け入れ、保存・公開を行っている。

当市は、実施機関の公文書が保存年限を満了した際には、公文書館である天草アーカイブズへ全て移管する「全量移管」を例規上定めている。市立の小・中学校も市の文書管理規則の範囲に含まれるため、本来全量移管の対象となるが、組織機構や作成される文種が特殊である等の理由から、教育委員会や学校事務担当者らと協議を行い、幼稚園を除く学校文書の移管は、文書を一部特定した選別移管を行うこととしている。

▽移管対象としている資料例

- ・各種行事関係文書
- ・部活動、クラブ活動関係
- ・学校日誌、保健日誌
- ・学校だより、学級通信等
- ・PTA関係
- ・映像資料（写真、ビデオフィルム等）
- ・その他刊行物（図書、小冊子、パンフレット等）

例年、年度末に各小・中学校へ移管の依頼を行い、保存年限を満了した文書の中で移管可能と判断された上記の対象文書があれば、当館で移管の受け入れを行っている。また、移管時期ではなくても、各学

校からの資料整理に関する相談等により、必要に応じた移管の受け入れも随時行っている。

平成15年度から移管受け入れを開始し、現在の保存数は文書箱233箱、点数で2183点である。

２．閉校資料

天草市も、市町合併以降から小・中学校の統廃合計画が進み、平成21年度から平成30年度の10年間で、当初の学校数から約半数程度（59校→30校）まで減少する予定である。

閉校資料については、いわゆる「物（モノ）資料」も多く含まれることから、歴史民俗資料館（文化課所属）と天草アーカイブズ（総務課所属）が共同で積極的な収集を行っており、史資料保存先の棲み分けとして、物資料は資料館、記録資料は当館という分散した保存・公開を行っている。しかし、利用者が資料群全体を見渡せるよう、物資料、記録資料ともに同じ目録リストへ掲載し、資料館と当館においてそれぞれ同目録を保有・公開している。

各学校への収集の依頼は、校長会での全体的な説明に加え、文化課と総務課の連名で閉校する学校に対し依頼を行い、年度末の収集に向け、閉校する学校と個別に調整を行いながら進めている。実際の収集時には、資料館と当館が学校へ直接訪問し、学校職員の意見を聞きながら、保存する資料の選別を現地で行っている。文種等は特定せず、学校側の保存の希望も踏まえ、できるだけ多くの資料を収集するよう心がけている。



写真1 学校資料の例（学校日誌・学校経営案）

3. 活用と展望

平成26年度には、市内の小・中学校の統廃合が進む中、当館の学校資料の利用が増えたこともあり、学校統廃合をテーマとした企画展「懐かしい学び舎と子どもたち」を開催した。合併した市町毎にブースを設け、学校資料や写真等を展示する中で、既に取り壊された校舎も含む全小・中学校舎の写真と共に、各市町立小・中学校の統廃合の変遷がわかる図を添えた。来場者からは懐古的な感想に加え、若い世代の方からは新たな発見もあったという声もいただき、市民の方の興味関心も高く、好評であった。

やはり学校は一番身近な地域のシンボルであり、教育機関というだけの存在ではない。生徒児童、教員、保護者、地域住民、関係する人全てのアイデンティティが存在し、そこで生まれる記録は過去の事実や人の思いといったものも証明する、地域の歴史を創造するうえで大きな因子であるということを再認識させられた。



写真2 学校をテーマとした企画展の様子

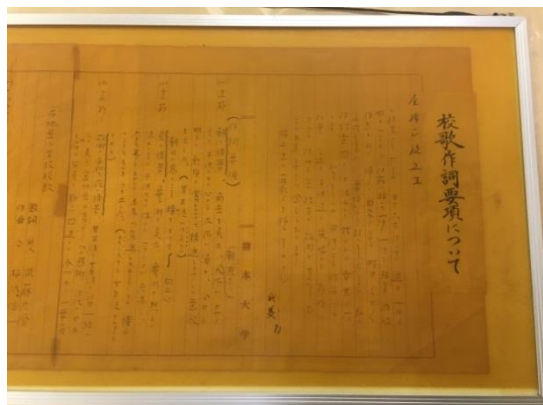


写真3 閉校資料の例ー「校歌作詞要項について」

閉校する小学校に掲示されていた校歌案の原本。時代背景や作詞家の思いもつづられている。

学校資料の収集を行いながら感じることは、学校というある意味独立した組織の中で作成される資料（文書）の管理保存は、その時々事務担当職員や校長など学校関係者の意識に左右されている場合が多いことである。同種の文書であっても、保存年限を満了した時点で廃棄されている場合もあれば、関係者個人の歴史的価値判断等で保存されていることもある。また、学校に限ったことではないが、組織それぞれに管理保存に関する独特の慣習があり、長期間引き継がれている場合も多い。学校の沿革に関する貴重な資料が、永久保存として校長室の金庫に眠っているというケースもある。

当館では、今後、重要な学校資料をきちんと保存していくためには、作成管理を行う関係者の意識向上も行わなければならないと考えている。資料保存の意識を学校にも持ってもらうための第一歩として、現在、当館の学校資料を授業で活用してもらう方法を模索しているところである。普及啓発の観点から、将来の利用者である子どもたちやその保護者にアーカイブズ（公文書館）を知ってもらうと共に、資料を作成管理する先生方に資料を使ってもらうことを通じて、アーカイブズや学校資料保存の意義を訴え、日々の資料管理について意識向上を促すことが狙いである。積極的に学校授業へ関与されている先進館も多くある。当館も、保存や収集・移管依頼のみではなく、根本である学校組織の中での資料作成、管理保存についてもこれからアプローチしていきたい。

天草市立天草アーカイブズ

〒863-2201 熊本県天草市五和町御領 2943

天草市役所五和支所 2F

TEL/FAX 0969-25-5515

E-mail a-archives120@city.amakusa.lg.jp

各機関での学校アーカイブズの保存・調査例（５）

旧開智学校を訪問して

嶋田典人（香川県立文書館）

はじめに

それぞれの機関・組織には設立（設置）目的がある。公文書館と博物館では、拠って立つ例規が異なる。旧開智学校は、建物は「重要文化財」、開智学校以来の学校資料を持つ「教育博物館」である。アーカイブズ機関でない所に博物館資料としてどのように保存し、利活用しているかを知るために、平成 28 年 11 月 13 日訪問した。

館蔵資料は、開智学校時代の学校資料約 3 万点と、それ以外（以降）約 7 万点、計約 11 万点の資料である。これは、松本市公式ホームページによると「旧開智学校で保存している各種の教育資料は質・量ともに日本一といわれている。」とあるように、日本一の教育資料の「宝庫」といっても過言ではない。

職員は、正規職員の学芸員 1 名と館長以下嘱託職員 3 名である。学芸員は一般行政職採用であるが、専門職である。異動により、旧開智学校勤務となったとのことである。業務は、文化財（建物ほか、建物建設時資料 28 点の附指定）の管理、年に 3～4 回の特別展など展示や講座の開催、出版物発行や一般事務など。業務は多岐にわたる。

1. 重要文化財と教育博物館

重要文化財の旧開智学校には年間約 10 万人の来館がある。教育委員会管下の博物館であり、松本市立博物館が本館で、旧開智学校は分館である。

開智学校は明治 6 年（1873 年）5 月、開智学校の校名で元寺院の建物を校舎として開校した。校舎竣工は明治 9 年（1876 年）4 月。校舎として使用していた廃寺の跡地に広大な新校舎が竣工した。この建物は、昭和 36 年（1961 年）3 月 23 日、明治時代の擬洋風学校建築としては、我が国で初めて重要文化財の指定を受けた。

昭和 38 年から現在地への移転修理工事を行い、昭和 40 年に教育博物館として公開を開始した。

〈総収蔵点数〉

- ①文書資料 約 30000 点
- ②教科書類 約 45000 点
- ③漢籍・往来物 約 3000 点
- ④教師用図書 約 20000 点
- ⑤特別寄贈本 約 3000 点
- ⑥その他約 5000 点（物具・地図・掛図等）

旧開智学校で収蔵している資料は大きく分けると教育資料と建築資料からなっている。江戸時代の往来物、明治初期の学校創設期資料、明治・大正・昭和に使用した教科書、学校管理資料、日誌、卒業証書、教案、教材・教具、生徒作品、その他幼稚園資料などがある。

2. 教育博物館と教育資料

展示資料を除いて、資料は旧開智学校の北隣にある松本市中央図書館内の研究室隣にある収蔵庫に保存されている。その収蔵庫を見学させていただいた。

収蔵庫には旧開智学校にとどまらず、全国にわたる教育資料がある。教育資料を全国で最も多く保存している教育博物館だけに、その質・量ともに圧倒された。書棚に並べられていた資料（文書）には、明治期の学校経営・人事・服務などの「管理」に関する文書があった（例えば給与関係の文書など）。明治期の開智学校の児童の作文、その作文の教え方（指導方法）のきまりなどの「指導」に関するものもあった。

「管理」に関する文書は、昭和 50 年代の市内の小学校の学校経営のものがああり、明治期とともに新旧が揃っていることとなる。全国普及の教科書も保存がなされており、自分が使っていた時代の教科書を見たいという利用者もいるという。

旧開智学校のすぐ南隣には、市立開智小学校がある。旧開智学校には開智小学校をはじめ、近隣の小学校から平成期に至る資料が「公文書」として移管されている。個人に関わるものもあり、例えば出席簿までも保存されているのは印象的であった。

館蔵資料を利用する場合には博物館の「特別観覧」となるが、授業などで利用する場合には「貸出観覧」で貸し出すことになる。

このほか、年間約 150～180 件の案内対応や資料利用、調査依頼がある。館蔵資料は公文書館のように目録により公開しているが、目録にまだ掲載されていない資料の有無の問い合わせにも丁寧に回答しているという。多くの利用者の来訪は、多種にわたる研究利用に資する教育資料が大量に保存されていることと、利用者への応対・公開業務が的確であることによるものであると考える。

おわりに

「質・量ともに日本一」の教育資料を持つ教育博物館における保存・公開事業は進んでおり、公文書館の「学校アーカイブズ」を考える上で大いに得るところがあった。



【旧開智学校に関するデータ】

重要文化財旧開智学校校舎

〒390-0876 長野県松本市開智 2 丁目 4 番 12 号

TEL : 0263-32-5725

FAX : 0263-32-5729

〈開館時間〉

午前 9 時から午後 5 時まで

(ただし入館は午後 4 時 30 分まで)

〈休館日〉

年末年始 (12 月 29 日から 1 月 3 日まで)

12 月～2 月の月曜日

3 月～11 月の第 3 月曜日 (休日の場合は翌日)

各機関での学校アーカイブズの保存・調査例（６）
飯田市歴史研究所を訪問して

嶋田典人（香川県立文書館）

はじめに

それぞれの機関・組織には設立（設置）目的がある。アーカイブズ機関の主目的は「保存・利用」である。今回訪問した飯田市歴史研究所は、主として「調査・研究」を行う機関である。平成28年11月12日訪問し、学校アーカイブズについて説明を受けた。

当研究所は、学校と同様、教育委員会管下の機関である。平成14年10月に準備室が開設され、平成15年12月に正式に発足した。飯田市上郷自治振興センターと同じ建物で、2階・3階が飯田市歴史研究所である。市史編さんなどの時限的でない継続的な「調査・研究」が行われ、成果をあげている。

研究体制は、所長1（兼研究部長・非常勤）、研究員3（常勤：任期付職員）、調査研究員8（常勤2、非常勤6）、顧問研究員8（非常勤）、客員研究員19である（平成27年6月1日現在）。

研究員は公募で5年任期である。研究員は必ずしも近現代史の専門でないが、市民からの調査研究員の中に近現代を専門とする方が入っている。

1. 「調査・研究」機関とアーカイブズ

この研究所は、「飯田・下伊那とその周辺の歴史について市民のみなさんや全国の研究者と連携しながら継続的な調査、研究を行い、貴重な歴史資料（史料）を保存するとともに、幅広い利活用や研究成果の発信を積極的に進めて、地域の魅力づくりに結びつけていく活動をして」いる機関であり（研究所パンフレットより）、「保存」と「利活用」を進めることをうたっている。

飯田市歴史研究所の平成27年度事業概要は、

1. 調査研究事業
2. 学習協働事業
3. 市誌編さん事業

4. アーカイブズ保存活用事業

5. 地域に開かれた研究所をめざして

となっている（『飯田市歴研ニュース』No.75. 2015年4月1日発行）。

特に「4. アーカイブズ保存活用事業」は「地域で育まれてきた歴史・文化の記録は市民のみなさんにとってかけがいのない貴重な財産であるという観点から地域に残るアーカイブズ（歴史資料）を収集・保存・公開し市民や研究者が積極的に活用できる体制・環境を整え」るため、次の①～③を具体的な事業として挙げている。

- ①旧役場文書や学校など公的機関の歴史資料の保存・公開・活用
- ②市役所の非現用文書の保存
- ③歴史資料の保存（デジタルを含む）・継承の支援および公開

2. 学校アーカイブズ

研究所の概要説明を受けた後、書庫を見学させていただいた。保存箱に文書を縦に入れ、目録と対応させている。昭和戦前期の文書と平成期の文書が同一箱に入っている学校アーカイブズのうち、一教員が平成期の1年間の配布プリントなどを綴った業務の記録があった。これも貴重な教育活動記録であると思った。

頂いた資料によると、2002年から2006年に6つの小学校と1つの中学校で調査が行われているとのことで、その調査・研究の成果は『年報』にまとめられている。

学校資料（学校史料）も含めた文書館（公文書館）の設置の議論もあるという。現在は研究所が文書館機能を代替しているかたちとなっているとの説明を受けた。

この研究所の特徴は、公文書と地域資料（地域史料）を切り分けていない点である。両者を地域の資料として保存している。市役所の非現用文書の保存とは異なり、学校資料は、先述の「学校アーカイブズに関する調査」での「公文書としての学校アーカイブズ」の考え方ではないことになる。

『平成 27 年度 飯田市教育要覧』によると、平成 25 年度から 29 年度を期間とする「第 3 期中期計画」における重点目標として次の 3 点を挙げている。「地域遺産」の再発見、「地域市民」との連携強化、「地域アーカイブズ事業」の充実である。特に 3 点目の「地域アーカイブズ事業」には、「地域資産の中核の位置を占める地域アーカイブズ（歴史資料）を調査・収集・整理・保存・公開し、飯田の魅力のひとつとして大切に守っていく」とあり、地域に存在する資料が地元「飯田」の財産になることを理解し、その保存活用に向けた取り組みが明示されている。

おわりに

「調査・研究」を主業務とする飯田市歴史研究所では、地域アーカイブズ（歴史資料）のひとつに「学校アーカイブズ」を位置付け、保存・公開事業を行っている。基礎自治体の住民と近しい研究所であり、将来的には公文書館ができることを期待したい。



【飯田市歴史研究所に関するデータ】

〒395-0002

長野県飯田市上郷飯沼 3145

飯田市上郷自治振興センター2 階、3 階

開所時間：午前 9 時～午後 5 時

休所日：日・月・祝・12 月 29 日～1 月 3 日

TEL：0265-53-4670（総務係）

FAX：0265-21-1173

各機関での学校アーカイブズの保存・調査例（7）
京都市立学校歴史博物館を訪問して

宮田克成（三豊市文書館）

閉校となった小学校を利用し、学校を中心とする教育史に特化した博物館施設として、京都市立学校歴史博物館は著名である。文書館施設ではないが、そこに所蔵される史料は、学校アーカイブズを考えると参考になる。そのため平成 28 年(2016)年 12 月 6 日に視察・調査をおこなった。視察・調査にご協力いただいた和崎光太郎氏には、記してお礼申し上げます。

平成4年(1992)、京都市立の5小学校が統合され、洛王小学校が開校する。その際に閉校した開智小学校の校舎に最小限の改修をおこない平成 10 年(1998)に開館したのが、京都市立学校歴史博物館(以下、学校博物館と略す)である。

開館の経緯として、1 つには京都が日本初の学区制小学校誕生の地であることもあるが、もう 1 つには学校の統廃合が進むなか、各学校が所蔵していた史料・美術作品の管理を担う施設が必要となったことが挙げられている。学校博物館では、自身が活用している開智小学校の元校舎も、学校史料の 1 つと考えられている。

学校博物館の大きな特徴は、高等教育を除いて、京都市にあるすべての学校を対象としている点にある。平成 28 年(2016)1 月時点では、京都市立のものだけでも 271 校園が存在するという。ここに府立・私立も加えると 300 を超えることになる。ここで注目すべきは、京都市立の校園だけを考えても、小学校・中学校だけでなく、幼稚園や高等学校、特別支援学校が存在し、これらをすべて対象としていることである。学校博物館の常設展示を見ても、幼児教育や障害児教育のコーナーが設けられている。さらには学校教材や学校給食を取り上げたコーナーもあり、まさに京都市の学校史料すべてが収集されていると言えよう。

また、学校所蔵であった美術作品も保存されている。地元で暮らしている芸術家や卒業生の芸術家から寄贈された美術作品を所蔵している小学校は、全国に存在する。このような美術作品は文書館施設では位置づけが難しいが、博物館施設ということから、これらも学校博物館の収集対象となっている。美術工芸品は約 500 点を所蔵しており、学校博物館に常勤する学芸員 2 人のうち、1 人は美術史担当である（もう 1 人は教育史担当）。

歴史史料については、約 13,000 点所蔵されているが、教科書類と写真が多く、公文書は少ないという。しかし学校沿革史や校舎等の竣工記念帖・学校日誌なども収集されており、これらも学校で作成された記録・文書という意味では公文書であり、けっして公文書が少ないという訳ではないと思われる。

これらの学校史料の収集は、統廃合となる学校から収集されているものが多い。前述したとおり学校博物館の対象となる学校は 300 を超えており、悉皆調査などをおこなうことは困難である。そのため学校に残される史料については統廃合の際に収集するか、校舎の建て替えなどの際に学校からの連絡で収集するといった方法になるという。文書館的な毎年の移管といった方法は採用されていない。

また大きな同窓会を有する学校では、そこが学校史料を管理していることもあり、そこから寄贈を受けることもあるという。

さらには元教員や卒業生などから寄贈を受けた史料もあるという。個人から寄贈される史料としては通知票や学級単位で発行された作文集、個人が撮影



した写真などである。これらの史料は、学校所蔵の「公式な」史料では見えてこない情報や学校所蔵史料を読み新たな参照枠を与えてくれるため、学校の歴史を描くうえでは必要不可欠な史料であるという。また学校所蔵ではない学校史料には思い出を想起するという史料価値を有する史料が多く、その意味でも学校所蔵の学校史料を補強してくれるという。

学校博物館は当然のことながら博物館施設であり、開架図書をみることができるよう図書スペースや史料を閲覧するための閲覧スペースはない。また所蔵史料の目録は、2011年以降に収蔵された史料については整備されているが、それ以前に収集した史料については部分的にしか整備されていないという。そのため予約制にはなるが、史料の閲覧は可能で、レファレンスには学芸員が丁寧に対応してくれるという。実際に、論文執筆などをするために資料提供を求める大学教員や院生・学生、さらには同窓会などの準備のために写真や教科書の閲覧を求める来館者への対応も多いという。

学校博物館は文書館施設とは施設の性格が異なり、おのずと収集する資料の性格も異なる。しかし何が学校史料であり、何を保存するのかという問題を考えるうえでは、文書館施設にとっても大いに参考になるであろう。



【京都市立学校歴史博物に関するデータ】

〒600-8044

京都市下京区御幸町通仏光寺下る橘町437

TEL 075-344-1305 / FAX 075-344-1327

【開館時間】 9:00～17:00 入館は16:30まで

【休館日】 水曜日（休日の場合は翌平日）

12月28日～1月4日

各機関での学校アーカイブズの保存・調査例（８）
藤沢市教育アーカイブズを訪問して

宮田克成（三豊市文書館）

日本初の市立アーカイブズである藤沢市文書館が存在する藤沢市には、文書館とは別に教育アーカイブズ施設が存在する。学校アーカイブズを考えるうえでは欠くことができない施設であり、また藤沢市文書館との関係も興味を抱かせるため、平成 28 年（2016）11 月 8 日に視察・調査をおこなった。視察・調査にご協力いただいた高野修氏には、記してお礼申し上げます。

藤沢市教育アーカイブズ（以下、教育アーカイブズと略す）は藤沢市教育文化センター（以下、センターと略す）内に置かれている。そのスタートは、昭和 63 年（1988）に設置された藤沢教育史編さん事務局（以下、事務局と略す）である。事務局を中心に、藤沢教育史の編纂に向けての作業がおこなわれるのであるが、編集作業の基本方針の 1 つに「藤沢市教育の各分野にわたる基本史料を悉皆調査によって発掘・収集・整理・保存すること」（高野修「教育史料の保存と活用に関して～課題と展望～」（藤沢市教育史編集委員会編『藤沢市教育史研究』第 13 号 2004 年 藤沢市教育文化センター発行））とある。これに基づき、悉皆調査がおこなわれ、発掘された史料が事務局に収集され、そこで整理・保存されていくことになる。この際に現物を収集することもあるが、学校沿革史などの各学校に保存されている基本的かつ重要な資料については、マイクロフィルムで撮影されて、収集されたという。これらが教育アーカイブズの母体となる 1 つの資料群をなしている。

またセンターに隣接する藤沢市立大清水小学校、藤沢市立大清水中学校の公文書は、2 年が経過すると教育アーカイブズに移管される。この際、特に評価選別作業はおこなわず、すべての公文書が教育アーカイブズに移管される。市内の小中学校で作成・収受される公文書の内容は共通しているものが多い

ため、これにより、市内の小中学校の動きを把握することが可能になる。両校へは最初の移管の際に依頼したのみで、後は毎年、自動的に移管されているとのことである。

一方で、各学校の独自の記録に関しては、校長会を通して移管の依頼をしているという。年度当初の校長会で毎年依頼しているが、移管される学校もあれば、移管されない学校もあるという。センターが校長会の会場となるため、依頼するには都合が良いとのことである。これによって移管されるものは、校長室の金庫に眠っていた戦前の資料など、学校が保管に困った古い資料が比較的に多いという。

なお藤沢市には藤沢市文書館（以下、文書館と略す）も存在するため、教育アーカイブズとの棲み分けも問題となる。それについては、文書館は教育委員会から移管される公文書、教育アーカイブズは学校の公文書という棲み分けが出来ているという。教育アーカイブズ設立の経緯の 1 つに、教育委員会の公文書が文書館に移管されないこともあったという。しかし事務局がセンター内に置かれたことにより、教育委員会の公文書がセンターに保存されていたことがわかり、その公文書は文書館に移管された。こうして教育委員会からの移管は文書館、学校からの移管は教育アーカイブズという棲み分けができたという。

また教育研究や教育研修をおこなうセンター内という立地もあり、学校の現場で教育アーカイブズの資料が利用されることも多いという。センターで教育研究をおこなった団体が、そのまま教育アーカイブズに教材となる資料を探しにくくともあるとい



う。こうした教育研究の成果が、学校教育の現場での教育アーカイブズ所蔵資料の利用につながるという。その成果は『ふじさわ教育』（藤沢市教育文化センター発行）などでも紹介されている。

センター内に置かれた事務局が、そのまま教育アーカイブズになったということもあり、教育アーカイブズには十分な閲覧スペースがあるわけではない。そのため、資料閲覧には事前予約が必要である。所蔵史料については『藤沢市教育史資料目録(稿)』（2003 年 藤沢市教育文化センター発行）2 冊（第 1 分冊は学制以前から大正 15 年(1926)までの資料 7,809 点、第 2 分冊は昭和元年(1926)から平成 13 年(2001)までの資料 13,290 点）が発行されている。またその一部は『藤沢市教育史』史料編 6 巻・史料編別巻に掲載されている。

なお、藤沢市では学校の統廃合の動きはなく、増加傾向にあるという。

【藤沢市教育アーカイブズに関するデータ】

〒251-0002 藤沢市大鋸 1407-1

TEL0466-50-8300 FAX0466-50-4764